

平成30(2018)年度事業計画

1. 基本方針

- (1) 産業構造の変化や、少子高齢化の進展に伴って、労働力需給構造が大きく変化するとともに、企業の好業績が持続し、労働力の需給バランスに偏りが見られる状況が続いております。このような状況下で、職業紹介事業者に対する社会的な役割と求人者・求職者双方からの期待は更に高まっており、人材協は高い社会的評価を受ける事業者の育成に努めるべく、引き続き有効な諸施策を企画・実施します。同時に、諸活動の実施を通じて更なる会員の拡大に取り組みます。
- (2) 改正職業安定法が施行され、今年度は、職業紹介事業者は改正法のルールに則った適正な業務運営が求められることとなります。人材協としては引き続き会員の皆様への適時・適切な情報提供・広報活動、教育研修活動、各種支援活動を実施するとともに、ご相談・問合せ等に対して、的確かつ丁寧な対応に努めます。
- (3) 政府が閣議決定した「働き方改革関連法案」が、現在国会において審議されておりますが、労働基準法等の改正は職業紹介業務においても重要な位置付けとなる労働条件の部分と深く関わっており、人材協では引き続き法令改正等の動向に留意するとともに、雇用類似の働き方、テレワーク、副業・兼業というような労働・雇用を取り巻く諸課題についても検討を進めて参ります。
- (4) 引き続き、多様化する人権課題への理解を深めるとともに、紹介事業者としての確かな対応が実施できるよう支援活動を行います。

2. 事業計画

ホワイトカラーを中心とする人材紹介業界の地位・社会的評価の向上と、業界と会員会社の更なる発展に向けて、本年度の事業計画を以下の通りとします。

(1) 対外的活動

- ①厚生労働省（本省および各地の労働局）、内閣府、地方公共団体、日本経団連、労働政策研究・研修機構等との情報交換・連携強化
- ②人材協が会員となっている人材サービス産業協議会（略称：JHR）への参加活動を通じた、人材紹介事業の地位向上
- ③全国民営職業紹介事業協会（略称：民紹協）をはじめとする人材サービス関連の他業界団体等との情報交換・連携強化
- ④人権啓発関連の諸会合に継続的に参画

(2) 協会内活動

- ①「人材協あり方検討会の答申（2015年度）」の趣旨を踏まえ、「業界としての品質向上」と「業界としての地位向上」に向けた課題実現のための施策を継続実施
- ②常任委員会、各専門委員会、各協議会等の活動を通じた、事業計画の企画・立案と、会員支援活動の実施
- ③会長の諮問機関である「労働市場政策プロジェクト」において、今後の労働市場の動向、職業安定法および労働関連法制、雇用仲介ルールのあり方等について論議・検討
- ④会員相互の情報交換、交流機会の拡充、会員の拡大活動への注力と新入会員への支援活動の強化
- ⑤相談事業の展開による、会員の事業相談等への適切な対応と相談事例の蓄積に基づく会員への啓発・支援活動の継続実施
- ⑥ホームページ等の内容充実、「人材協ニュースレター」・メールマガジン「JESRAC LIP」等による、迅速・適切な情報提供と広報活動を実施
- ⑦会員および職業紹介事業者の品質向上に資する職業紹介責任者講習をはじめとする各種教育研修・セミナー等の拡充開催を実施、従事者講習およびEラーニングシステムを導入
- ⑧人材協職員の人事制度改定を実施し人事評価の仕組みを導入、会員サービスの強化に向けた働き方改革による付加価値の増大と生産性の向上を実現

3. 専門委員会等の活動計画

各専門委員会、協議会、労働市場政策プロジェクト等での企画・検討の結果を踏まえ、下記内容の活動を行います。

(1) 事業組織委員会

- ①会員拡大施策の更なる展開
- ②新入会員への支援強化に向けた「新入会員サポーター制度」の継続実施
- ③各地のブロック会による会員相互の交流機会の拡充
 - ㊦今年度は東日本、北海道、中部、関西、中四国、九州の各地区での開催に加え、その他の地区での開催も検討
 - ㊧各ブロックの地域特性に応じた新入会員の入会促進策を、会員および会員の提携先企業の協力を得て企画・実施
- ④ビジネスモデルやバックグラウンド等を同じくする会員による課題の検討や情報交換を行う会合の継続実施（「SK会」「ロゼ会」「JQJ」「青年部」等）
- ⑤会員の経営・事業運営面の支援策として「HRMセミナー」「経営塾」を企画・実施

(2) 法制倫理委員会

- ①人権課題への継続的な取り組みを実施
- ②安西法律事務所・木村恵子弁護士による「法務実務セミナー」を継続開催

- ③昨年作成した「実務者ハンドブック」（会員限定で公開）を改正職安法バージョンに改訂し公開
- ④「人材協版紹介従事者講習」の構築とEラーニングの開発（教育研修委員会と共同）

（３）調査広報委員会

- ①ホームページへのアクセス状況の継続的分析によるホームページの効果的な活用と、ホームページと「ニューズレター」「JESRACLIP」の連携強化
- ②人材協からの情報発信コンテンツの多様化に向けたFacebookの導入
- ③「業況調査」「大手3社紹介実績」「再就職支援事業市場調査」の継続実施

（４）教育研修委員会

- ①人材協の新・教育研修体系に基づく教育研修の展開
 - ㊦職業紹介責任者講習：人材協が実施する教育研修事業の中心として位置付け、全面刷新した新テキストによる講習内容の充実と講師陣の拡充を計画、他の実施機関増加の動向等を見極めつつ、受講者の拡大を図るべく、昨年度の開催実績（東京地区18回、地方主要都市9回、計27回）を上回る開催を検討
 - ㊧実践力向上アドバンスシリーズ：職業紹介責任者の更なるレベルアップを目指し、昨年度既実施の「アドバンスゼミ・コースⅠ（求人対応編）」に加え、コースⅡ～Ⅳの定例開催を計画
 - ㊨関連労働法規シリーズ：既存3講座（労働基準法等）の定例開催に加え、講師陣の拡充を図り、新講座の開催を計画
 - ㊩研修講師派遣：会員からの社内研修講師出講要請、労働政策研究・研修機構、自治体等の要請に応じ研修講師を派遣
- ②法改正の趣旨を踏まえた「人材協版紹介従事者講習」の構築とEラーニングの開発（法制倫理委員会と共同）
- ③人材紹介コンサルタント資格制度の内容を全般に亘って見直し、新・資格制度を構築

（５）再就職支援協議会

- ①「指針（141号告示）」改正の趣旨を踏まえ、協議会として設定したガイドライン等の遵守と業界品質向上活動を継続実施
- ②幹事会メンバーを中心として業界の動向把握と会員相互の啓発活動を推進
- ③「再就職支援事業市場調査」の継続実施

（６）医療系紹介協議会

- ①業界の品質向上に向けた協議会設定のガイドラインに賛同する参加企業の拡充
- ②利用関係団体（病院関連団体、看護協会等）への理解促進のための広報活動の継続
- ③紹介事業従事者のレベル向上のための教育研修（Eラーニング）の継続実施と、理解促進のためのツールの活用
- ④協議会参加企業の交流機会の定期的な提供

- ⑤協議会幹事・実務者による定例会合を開催、業界のレベルアップに向けた活動を実施

(7) 新卒紹介協議会（新設）

- ①意見交換会での議論踏まえ本年度から本格的な活動開始
- ②第1回協議会全体会の開催
- ③幹事メンバーによる活動計画の策定
- ④メンバー会社の拡大に向けた活動の実施

(8) 労働市場政策プロジェクト

今後の労働市場の動向、職安法および労働関連法制、労働・雇用を取り巻く関連法令・ルールのあり方等について、有識者等からの意見聴取、プロジェクトメンバーによる議論を定期的実施し、人材紹介業界および関連業界の今後の方向性について継続的に検討

以上